

平成 30 年 5 月 14 日
20 5 会 議 室

平成 30 年第 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年5月14日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時40分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春 佐 伯 雅 斗

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 協議

- (1) 「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 若葉台小学校の開校について
- (3) 学校給食における食物アレルギー対応状況

3 その他

平成30年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年5月14日

205 会議室

1 協議

- (1) 「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 若葉台小学校の開校について
- (3) 学校給食における食物アレルギー対応状況

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 30 年第 9 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議 2 件、報告 3 件でございます。

その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第 9 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1)「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について、森保統括指導主事から説明させていただきます。

○森保統括指導主事 それでは、1 協議(1)「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について、説明いたします。

恐れ入ります、A4 両面資料をご覧ください。

指導課では昨年度、市内の校長、副校長、教員で組織した立川市学校における働き方改革検討委員会を立ち上げました。本委員会で、平成 29 年 7 月に中央教育審議会が出された提言に基づき、本市の実態に応じた働き方改革の在り方について議論し、そして 1 月には議論したことを提言としてまとめ、小町教育長に提出いたしました。

指導課では本提言を受け、本年度、学校における業務改善はもとより、校務支援システムや出退勤管理システム等の導入を含めた立川市学校の働き方改革総合推進プランの策定を、東京都からの補助金を活用し教育総務課及び学務課とも連携を図りながら進めてまいります。しかし学校教育の質の向上を目指すために、今すぐできる働き方改革は、総合プランの策定を待たずして実施するという考えが重要であると捉え、こちらの資料にございますことについては、総合プランの一部を先行実施する形で速やかに実施するよう学校に対し指導してまいります。

具体的に説明いたしますと、大きく 3 本の柱で構成されております。

1 番目は、教員の在校時間の把握と意識改革についてです。ここでは学校において定時退

庁日を設けることや、夏季休業日中に、土日を含む連続5日間以上の学校閉庁日を設定することについて等を示しております。教育委員会といたしましても、このことについてホームページや家庭向けのお知らせ等を作成し周知する予定でございます。

2番目の柱は、中学校における部活動の負担軽減についてです。ここでは今年度から配置する部活動指導員のことについてや、具体的な活動日数等を示してございます。

最後に3番目の柱は、業務改善・指導体制の充実についてです。こちらでは教材等の資料の共有やネットワーク型の学校経営の推進による業務改善、副校長補佐やスクールサポートスタッフの導入等も示しております。

いずれにいたしましても本市における学校の働き方改革の目的は、学校教育の質の向上及び学習指導要領の確実な実施にあります。指導課といたしましては、学校に対しまして、こちらに示しております日数や時間を縛ることが目的とならないよう留意させるとともに、本改革の趣旨を全教員が理解し、業務改善に努めるよう指導してまいります。

以上で説明とさせていただきます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 働き方改革の目的が、教育の質の向上や指導要領、こういうものを実現、私も全く同感に思います。特に何と言っても先生方は授業が大事で、その授業準備に時間をきちんと確保できるような学校でなければいけないと思います。直ちにできることから改革を進めていく、これは大事なわけであります。

私は、この推進プランに盛り込む事項として4点提言をしたいのでありますが、まず1(1)についてのことであります。在校時間の把握と意識改革、ここの中に勤務時間を意識した働き方、これについては全教員の勤務時間の把握が必要ではないか。この把握をすることを入れてはどうかというふうに思います。

2点目、部活動ですが、場所によっては、週5日までとありますけれども中1日ぐらいは休養日にするというふうな提案をしているところもあるようであります。この辺りのご検討をいただければありがたいと思います。

3点目、業務改善では会議の精選や効率化を進めること、こういうのはどうかと思います。

4点目、これらの改革を進める上で評価指標、超過勤務時間、例えば月に何時間ぐらい以内を目指すのか、こういうのを入れていったらもっと分かりやすい改善、具体的な改善になるのではないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まったく同意見でございます。実はこれ先行実施ということで、ある意味、予算を立てなくていいものになっています。まず第1点の勤務時間の把握、これは重要なことでございます。今年度内に東京都教育委員会の補助もありまして総合プランをつくります。その際に実際の勤務時間の把握をしてまいりたいと思っております。ちゃんと調査を実行して

まいります。

それから部活動に関しては、まずは段階的にということで最低1週間で例えば2日はまず徹底してみると、その上はさらにその次のステップだと思っております。

会議の効率化、また業務内容の精選等々、これも非常に重要で、これも実態把握した後、分析によって、結果によっては数値を入れていこうかなと考えています。

それから最後、指標でございます。これも非常に重要だと思っております。これは実はまだ細かい実態調査をしてございませんので、全校というよりはたぶん抽出校になると思いますが、そこで実際に必要であれば指標設定をしていきたいなど。基本的には松野委員からご提案いただいたこと、まさに私どもと同じ考えだと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先般、東京都教育委員会が平成30年度の教育施策連絡協議会において、学校における働き方改革推進プランが案として出されているようですが、この中で取組の方向性が在校時間の適切な把握と意識改革の推進からはじまりまして、ライフワークバランスの実現に向けた環境整備、これを含めた5点の案が示され、なおかつ保護者・地域社会の理解及び国へも働き掛けると。これについては保護者、地域の方々への啓発、これが案として示されている段階です。その関係で東京都教育委員会としては具体的にこの作業について急いでいるということを伺っております。これに対して立川市教育委員会としては、いち早く推進プランに盛り込んだ事項のうち先行実施するものについての協議の機会をいただいたことを感謝申し上げます。

そこで私から質問を3点、提言を1点申し上げたいと思います。

まず質問でございます。1の(5)において、「学校及び立川市教育委員会は、長期休業日中における教員の年次有給休暇の取得を推奨する」、この一文がございますが、年次有給休暇は前年度繰越分と今年度の有給休暇の使う分がありますね。これに対して学校や立川市教育委員会としては有給休暇の取得、これをどのように教職員に奨励されるのか、その辺りをお伺いできればと思いますし、またあわせて、この中で学校の実態あるいは個人の事情によっても考慮されるだろうと思いますが、教育委員会としてはどの程度取得するのが適切か、その辺りお考えがあったらお聞きしたいと思っております。

2点目の質問でございます。2の(3)に、部活動の負担軽減として、「土曜日、日曜日においては、どちらか1日、または両日を活動しない日とする」、このように書かれております。この中で中学校の場合、運動部関係の大会などがございますが、この場合は土曜日を最終練習日として日曜日を大会、そういうふうにする場合もあります。このような場合は、どのような対応されるのか。例えば次の週の活動日を1日または2日間を活動日にしない日を設けるのかどうか、その辺の対応の仕方についてお伺いしたいと思います。

最後の質問でございます。働き方改革と大きく関連する事案の中で、校務支援システムの実施があるわけですが、これについては現在、学校間ネットワーク構築業務支援委託、これが予算化されていると思います。実施までの見通しはどうなっているのか、これは所管とし

では学務課になろうかと思いますが、その3点をお聞きしたいと思います。

最後に提言でございます。2の部活動負担軽減の(6)、この中で「立川市 運動部活動の在り方に関する方針」を策定する、という記載がございますけれども、中学校では運動部以外に吹奏楽部等の文化部もあります。したがってここは、「立川市運動部・文化部活動の在り方に関する方針」、として文化部を追記してはどうでしょうかという提言でございます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 評価をしていただきましてありがとうございます。

まず質問の1つ目でございますが、教員の取得を奨励するということで、基本的には校長会、副校長会、あとは今年度、日にちは設定していませんが意識改革、今までと意識を変えていかないと結局、絵に描いた餅になってしまいますので、その意識改革の場である研修会で徹底をしていこうかと考えております。

長期休業日を活用した年休の取得ということで、奨励するという現段階の方針であります。なぜなら理由がありまして、本市の教育の実態は年休がどの程度取られているのか、それを把握した後、実現の可能性が高い適切な期間を設定していきたいと考えています。

2点目は、部活動に関しては、1週間に2日はお休みを取ってくださいということは昨年の7月に全学校に通知をしています。ただ、まずは努力義務化しているだけでですけども、今回こうして謳って校長先生方に説明しているのは、例えば土曜日、大会があつて試合に勝ちました。日曜日、大会に勝ったのでもう1試合ありました。そうした場合は例えば月曜日、火曜日とか、月曜日、金曜日とかというように、十分に直近の週で調整する願いをして、児童、特に生徒が運動過多にならないようなバランスのとれた生活ができるようお願いしているところです。

質問3は浅見課長にお任せして、提言の点に関しては今、立川市の運動部活動の在り方に関する方針を作成途中でございます。基本的には概念そのものはこのままでいきたいと思っていますけれども、その中で文化部もこの方針に準拠するというので、文化庁から、これは国の情報ですけども、この間スポーツ庁が部活動の在り方というものを出しましたけれども、文化庁から文化部に関するガイドラインを出すと。したがって、文化庁から出されたフォローを受けまして、そして都教委、そして立川市のほうで文化部に関する正式な方針という形をつくっていきたいと考えているところでございます。

○浅見学務課長 それでは質問3、校務支援システムの導入についてお答えいたします。

昨年の教育委員会定例会また総合教育会議などで、立川市、まだ実施していない校務支援システムの早期導入についてご協議をいただきました。この校務支援システムについては、いきなりシステムを入れるというのではなくて、今年度につきましては、まずは先ほどお話がありましたとおり、学校間ネットワーク構築業務支援委託の予算を使いまして校務の現状や改善要望、また各学校など、関係部署へヒアリングをした上で、業務上の課題点やどのようなシステムが立川市にとってよろしいかというものを整理した上で整備計画や提案依頼書の作成を委託してまいります。

その契約期間が3月15日まで、今年度いっぱいかけて行った上で、来年度に立川市にとってどの校務支援システム、また情報セキュリティのためにセンターサーバーの導入、どのものがよろしいのかというのを議論していきます。その上で、順調にいきまして平成31年度予算に計上する予定でございます。これはあくまで順調にいったところになります。

また、学校はこのシステムを入れるのに学校の事務に差し支えない夏季休業中にシステムを導入することになりますので、最速でも平成32年度の夏が今のところ導入の見通しでございます。前倒しということについては、まだ始まったばかりなので、これから先、可能かどうかも含めてのことになりますが、現状といたしましては最速で平成32年度夏と見込んでおります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長、そしてまた浅見学務課長、丁寧なご回答ありがとうございました。よく理解できました。今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今のお話を聞いていますと、今回は先行実施の案が出ていますけれど、中長期的な、そういったプランも分かりやすくトータル的に出すと、今の支援システムのことも全体的な具体的な計画プランが一度に見ることができるといえる点では、是非そういうふうなこともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まさにそれが総合推進プランでございます。それを今年度から策定しています。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 先ほど校務支援システムの運営スケジュールということで浅見課長から説明がありましたが、今の段階ではシミュレーションでの時期という形になります。大きな財政負担も伴いますので、財務当局ともかなり、理事者含めて協議しなければいけないということで、今私どもで計算するとそういったことですので、またその辺、導入の時期ということが正式に決まりましたら、それは教育委員会のほうに報告させていただきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 働き方改革、これはもう間違いなく、疑いようもなく進めていかなければならないものだと思っております。昨今のニュースでも大変取り上げられておりますので、保護者の皆さんもこれはもう必要だということは大変ご理解いただいているようですね。また、教員が特別たくさんの時間を割いて業務に当たっているということも理解をしているように思っています。

ただ、そこから部活動が少し切り離されて考えられている。部活動に熱心な教員を高く評価するというような傾向がどうしても保護者の側にあります。部活動を一生懸命やっていた先生方の評価、プラスになることは当然あっていいと思いますが、そこに少し力

を入れる時間がないからということでもマイナスになっている傾向が多く見受けられる。これは一部では説明すると意外と分かっていたらいいですね。なんで先生がそこに時間を割けないのか、どれだけの時間を先生方が授業やそういった子どもたちのケアに使っているのかということを保護者に説明すると、意外とすぐに分かっていたらいい。でもその簡単な説明をまだする場が少しないのかなというふうに思っています。

ですからこの改革を進めていくにあたって、学校側が今度は部活動をこのように制限しますとか、このようにお休みの日を設けますということを一方的に伝えたと、また変な誤解が生じやすい。是非、PTAなどを通して、また市の広報等を通して、教育委員会からこういうことを発信していつているんだと、学校が決められているんじゃないと、教員がそれを求めているというのではなくて、こちらがちゃんと決めたとおりに学校にやっただけだっているんだというようなことを保護者に是非、周知をしていただくような活動に力を少し入れていただけると大変ありがたいかなと思っておりますが、その辺りを。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的には教育委員会ではなくて、学校と教育委員会が子どもたちの学力、また、すこやかな健全育成のためにということでございます。したがって、だからといって学校にお任せとは考えていません。基本的には部活動の在り方を検討していますけれども、それは保護者向けにもリーフレットで分かりやすく説明をしていこうかなと思っております。ただ、説明においては学校もします。しなければ説明責任が取れません。それから、教育委員会も発信をしていきたいと思っています。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 全て教育の質の向上であって、指導要領の確実な実施ということに結び付いているんだということをしっかりと知らせていただいて、みなが地域も含めて一体となってこの働き方改革に進んでいければいいかなと思っています。是非よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 私も少し意見を言わせていただきますと、今回、立川市の学校の働き方改革の総合プランを、これから具体的に調査も入れながら、指標もつくりながら、まとめていこうかなと考えていますけれども、そのとき、この中でも書いてございますとおり、目的としては児童・生徒一人一人の教育を充実するというのが目的でございます、先生方の働き方が大変厳しい状況がかなり新聞報道されておまして、現実、現場はそういうふうになっているわけでございますけれども、先生方としては、本来ある授業の準備だとか研究であるとか、そういったものにはしっかりと時間を割いて、その周辺の事務に関しましてはしっかり教育委員会と様々なシステム、また部活指導員含めまして現状体制をとっているということで、先生が本来業務である子どもたちの教育にしっかりと向き合える、そんな勤務体制にもっていきたい、それが目的でございます。児童・生徒の教育の充実につながるんだと、そういう構図でまとめていこうというつもりでございますので、今回の先行実施につきましても、

そういった趣旨の中で実施してまいりたいと思います。

いずれにしても、部活一つとりましてもいろいろな見方がございますので、教育委員会としても目的と趣旨を明確にご説明しながら、丁寧な説明をしていきたいと思ひますし、学校は学校できめ細かく学校だより等で発信をしていただく、そういう連動をしながら立川市の教育、児童・生徒の成長に向けて取り組んでいきたいと思ひているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

それでは、協議(1)「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)「立川市 学校の働き方改革総合推進プラン」の先行実施について、は承認されました。

◎協 議

(2) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、協議(2)図書館の臨時休館について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 本協議事項は、「海の日」の臨時休館についてのもので、毎年お諮りしているものでございます。

立川市図書館では、通常、祝日は開館日となっておりますが、「海の日」につきましては中央図書館が入っている建物、ファール立川センタースクエアビルの法定電気設備点検が行われるため、建物全体が全館、停電、断水、館内への立入禁止となり、図書館のコンピュータも全て停止いたしますので開館できない状況でございます。したがって、図書館条例第6条、「ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、臨時に休館日を定めることができる」の規定に基づきまして、本年7月16日月曜日「海の日」につきまして、中央図書館及び地区図書館全館で休館といたしたいというものでございます。

停電のために、前日15日曜日の閉館後、17時から翌17日火曜日早朝まで、インターネットや携帯電話での検索システムが使用できなくなるなど利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますので、広報6月25日号及び7月10日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、直ちに立川市ホームページや図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内掲示や図書館カレンダーで周知するほか、小中学校には校長会でお知らせし、市内小中学校にて全児童・生徒に配布していただく夏休みに向けてのおすすめ本のリーフレットにも掲載し、周知を図ってまいります。

なお、「海の日」翌日の17日火曜日は通常の平日として全館開館いたします。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

そうすると資料の4周知方法の(2)6月下旬よりホームページというのは。

○池田図書館長 今回訂正させていただきます。

○小町教育長 では、資料のほう、本日お認めいただいたら直ちに周知にかかると、ホームページは小回りがききますので、そのようにさせていただければと思っています。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 昨年の同時期に実施されて、それから大きな問題はありませんでしたと報告をいただいておりますので、今、池田図書館長から説明がありましたとおりで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(2)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 施設予約システムの休止について

○小町教育長 続きまして2 報告(1)施設予約システムの休止について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ただいまご協議いただきました図書館の臨時休館の説明がありましたように、7月16日月曜日「海の日」に、ファーレ立川センタースクエアビル全体が停電となります。ファーレ立川センタースクエアビルには生涯学習推進センター所管の施設予約システムのサーバーが設置されておりまして、これに市内23ヵ所の各施設の利用者端末と窓口業務用端末がこのサーバーにつながっています。

このため、7月16日は各施設におけるシステムを利用した窓口業務が終日利用できなくなります。対象となる施設は資料2枚目の別表に記載いたしましたので、ご覧いただければと思います。

利用者への周知は、図書館同様、「広報たちかわ」6月25日号・7月10日号、また、今訂正がありましたが、7月1日よりホームページ、ツイッター、施設予約システムトップ画面に掲載とありますが、こちらも本日以降、早急に掲載をして周知に努めてまいりたいと思っています。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 施設予約システムについては、この計画、つまり休止の時期、休止の内容、対象施設、これらも含めて理由も書かれて拝見いたしました。特段問題がない、そういうふう
に受け止めておりますので、ご説明がありましたとおり、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 大変申し訳ありません。1つ説明を落としました。

この施設予約システムでございますが、利用者の方がご自分のパソコンや携帯電話などから行う施設予約は通常どおり利用が可能となっておりますので、追加して説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 周知に関しましては、資料を訂正させていただきまして、早目に周知できれば早目に周知というふうに変更させていただいた上で、きめ細かい周知を図っていきしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで報告(1)施設予約システムの休止について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 若葉台小学校の開校について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)若葉台小学校の開校について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 私から説明いたします。準備をさせていただきます。前のスライドを使ってこれから表示いたします。少しお時間をいただきたいと思います。

それでは若葉台小学校の開校につきまして、私から説明させていただきます。

まず4月6日の開校式にご参加いただきまして、ありがとうございました。1時間ほどのセレモニー、式典ではございましたけれども、市長による開校宣言、教育委員会の告辞、校長式辞、議長の祝辞、あと、6年生の代表児童による言葉がございまして、スタートを切りました。

約1ヵ月経ちまして、5月7日の日に私行かせていただきました。その様子をスライド、写真を用意しましたので、後半ご説明したいと思います。校長先生と一緒に学校内をまわって、報告をさせていただける写真を撮ってまいりました。

まず開校についてということでございます。若葉台小学校、クラス数、児童数、教員数でございますが、最終的に立川市内で一番大きな学校になりました。特に4学年につきましては127人4クラス、合計で学級数、たんぽぽ学級含めて21クラス合計690名という児童数でございます。教員数も校長、副校長、教諭、非常勤教員、講師含めて39名です。その他学校が設けている職員が全部で28名、計67名という大きな組織となりました。順調に進んで

いるところでございます。

教室配置につきましては、こちらのスライドでということでございます。非常に見づらくて申し訳ないのですが、普通教室、管理教室棟が4階建てでこちらにございます。北側が特別教室棟ということで渡り廊下がございます。こちらは4階建て、こちらは3階建てでございます。

こちらが仮設校舎でございます。南側に移転しました学童保育所がございまして、あと3つ、PTA関係の部屋ですとか防災倉庫であるとか、倉庫という形で設けております。これはけやき台のものでございます。あとトイレでございます。そういう形で別棟で教室棟を設けてございます。そのほかこちらにキラリが1棟ございます。アクセスについては、スロープを使って行けるようになっております。そういう教室の配置を設けましてスタートしてきたところでございます。

今説明させていただいたように既存校舎に普通教室と特別教室、仮設校舎にキラリと学童と生活科室、PTA室、倉庫でございます。防災倉庫がございます。ちなみに防災倉庫には旧のけやき台のものと若葉台のもの、2校分がございます。

配置でございます。大きく1階は変わってございませぬ。たんぽぽ職員室があり、昇降口が2つありましてたんぽぽがあって、保健室があります。1階は図工室と家庭科室と特別教室がございます。キラリがこちらにございまして、先ほど説明した仮設校舎がこちらでございます。

2階ですが、2階の2年生の教室が2の1から2の3までございます。職員室・校長室でございます。2階の北校舎、図書室、算数教室、理科室がございます。

3階が1年生の教室3クラス、4年生が2つに分かれています。4の1と4の2、6年生の教室でございます。また同様に音楽室、集会室、算数教室ということで、こちらは第2音楽室として使っているところです。学年の集会等ができる広さになっております。

4階につきましては、4年生の残りのクラス、4の3と4の4、3年生のクラス、5年生のクラスということで、私どもが当初、北校舎に普通教室がいくのではないかとということをお心配していましたが、何とか南校舎に普通教室が全部おさまりました。児童数はそれぞれ少し多くなりまして、例えば3クラス120人ですと40人学級ギリギリの数字ではあるのですが、学級運営上とかそういったことでは先生方、非常にやりやすいかなと思います。1つのクラスが例えば北校舎にいつてしまうと、なかなか指導上難しいというところもございまして、どちらがいいかというのは難しいかもしれませんが、一応そういう形で南校舎に子どもたち全てが学べるという状態でございます。

仮設校舎でございますが、先ほど申し上げたとおり倉庫が3つ、そのうち1つが防災倉庫になります。あとは、新校に向けて保存してある両校のメモリアルのものを倉庫にしましてございます。PTA室、生活科室もございまして、定員60人に達している学童、学童の先生方の事務室とか様々ございます。キラリもございまして。そういった状況でございます。

では写真を見ていただきたいと思います。

こちらは登校風景ということで、まずは子どもたちの登校風景、シルバーさんも立っています、警察の方もご協力いただいて登校時の安全は守られています。この日は学務課の職員に写真を撮ってもらったのですが、学務課の職員も事あるごとに登校状況を確認しております。今までの中で例えば子どもたちが交通事故にあったとか何か危険な目にあったとかいうことはございません。学校にも教育委員会にもございません、そういった状況でございます。同様に九中の近くですね、けやき台のほうの交差点になります。こちらもこのような形で登校時の見守りをしているところでございます。

次は、私5月7日に行き、ちょうど中休みでした。今までの若葉小とは違って子どもたちが690人いますが、そのうち何人の子どもたちが外に出たというのは分かりませんが、相当の数が外に出て元気に遊んでいました。そういった様子でございます。校庭はすごく広く、ほかの学校の平均以上に校庭の広さがございますので、仮設校舎はずっと東側に寄せて造ってございますので、十分子どもたちが遊べるような状況は確保しております。1年生の子たちも一緒に上級生の子たちと混じって遊んでいました。

続いてこれは中休みが終わって授業に入るところでございます。ここの部分は少し子どもたちが滞留してしまうというか、これはやむを得ないかなと思っています。マナーを守りながらしっかり教室に向かっているところでございます。階段の状況はこういった状況で、どうしてもこのような状況になってしまいますが、先生方、しっかりマナーを守ってということ、心がけてということをお伝えしていますので、ここはしっかりできているのかなと思います。私がここで待っていても、ちゃんと「おはようございます」と、しっかりマナーを子どもたちが身に付けているというような状況でございました。

授業の風景になります。これは1年生の授業でございましたけれども、算数の授業です、しっかり授業を聞いている状況でございました。同様に同じ1年生のクラスです。

教育目標をどこのクラスでも前方中央に、黒板の上に掲げておりました。「心豊かな子、自ら学ぶ子、元気な子」という形で教育目標を定めましたので、しっかりやっているところでございます。これは上級生のクラスでございます。しっかり手を挙げて発言して、どこのクラスも集中しているように、学校訪問と変わらず皆さんしっかり先生の話の聞いているような状況が見受けられました。

これはたまたま外部の方が来ていらっしゃったのですが、ヤフーキッズというものでしょうか、その紹介ということで外部の方が紹介をしていましたが、しっかり聞いてパソコンの使い方等をやらせてもらえました。発言したり活発に授業をしていました。

これは音楽室でございます。音楽室の少し離れた所になりますが少人数教室でございますので遮音カーテンというのを付けてございます。遮音カーテンを付けることによって音楽室からの音漏れをなるべく少なくしようと。本来、扉をかなり頑丈なものにして音漏れをしないようにということも考えたのですけれども、数十万かかってしまうということですので、まずはこういった工夫で、遮音カーテンによって音を少し少なくしようということで、これは職員の智慧でございます。

これは第2音楽室での音楽の授業でございます。学年集会もできる広い多目的室です。

若葉台小学校は吹奏楽に力を入れている小学校ですので楽器がかなり充実しております。もちろん、けやき台小学校にあったものをもってきて再利用しています。こちらは若葉小にあったもの、そういったものが豊富にございました。こういった平成30年度吹奏楽部部員募集といった形で4年生から6年生の希望者という形で、是非吹奏楽に力を入れていこうというような姿勢が見受けられました。説明会を5月14日に行いますということできょう行われております。

空調の設置工事を行いますので、その準備に入っているところでございます。

これは体育の授業でございます。体育の授業、十分に広さがとれる形で、写真を撮らせていただきました。低学年のお子さんですね、十分授業ができる、広過ぎるくらいです。反対側の仮設校舎の前でも授業を行ってございました。

これは先ほどお話があった空調の室外機の設置ということで北校舎と南校舎の間、自転車置き場がありましたけれども、ここに室外機を置くということで、本来は南側の校庭側に置こうという話がありましたが、それはやめてほしいということで、自転車置き場を移してここに室外機を置いて空調機を設置しています。この空調機はけやき台小学校にあったものを再利用します。そういった工事もやってまいります。

歴代の校長先生ということで、若葉小学校の校長先生の写真、けやき台小学校の校長先生の写真、これを校長室の前の廊下に張っております。表示等も若葉台小学校という形で校門も変えてございます。入口は変わっておりません。表示は変わっておりますけれども、若葉台小学校となっております。こちら南側から見たところも、若葉台小学校となっております。校舎の上、少し見づらいですが、若葉台小学校という形で屋上の表示も変えております。最後の写真ですが、これは5月7日ではございませんが井土校長先生にお願いしたものでございますが、全校集会を4月の末にやったときにこのような状態になるということです。1学年から6学年の子どもたちが体育館に入るとこういうふうな、びっしりになるということです。ございました。やはり690人の児童が並ぶと、そんな感じなのかなと思います。

以上がスライドでございますが、別に報告がございます。

けやき台小学校の解体の話でございますが、けやき台小学校解体の前に、かなり使える備品や用品がございまして、これの分配というかそれを行っております。今、各学校から来てもらいまして、使えるものを要望してもらって分配していく、使えるものは使っていく。それこそドアノブであるとか本当に小さいものも、机とかロッカー、ドアのストッパーですとか、ちょっとしたものを取り外して用務さんが付けるということもしています。そういったことをしてございます。

最終的にけやき台小学校を解体してまいります。7月から解体していきますが、その前に6月23日に地域の皆様に解体説明会をしてまいります。そういう形で解体の方もあわせて動いているところでございます。

長くなりましたけれど、若葉台小学校開校についてということで説明をさせていただきます

した。説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 スライドを使って非常に丁寧に説明されて、これをご覧になると保護者の方、地域の方はきっと安心されるのではないのでしょうか。改めてこの若葉台小学校の開校にあたって、清水市長はじめ小町教育長を中心とした関係部局の皆様の多大な心に対して、また学校、保護者、地域の皆様のおかげで開校できたことに改めて心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

4月の学校だよりを拝見しますと、井土満校長先生がこういうことを書かれておりました。地域や保護者の皆さんをはじめ、多くの方々のご支援をいただき、また、思いや期待が込められての開校です、その開校の熱い思いがその文章から読み取れました。その上で、全児童数690名と立川市内で一番大きな小学校として、家庭や地域との連携を深め、また一人一人の子どもたちが抱いた期待や夢を、もっと膨らませ、花開かせるよう、全力で取り組んでまいります、と非常に力強い抱負を書かれておりました。改めて井土校長先生の下、教職員の皆様の活躍に大いに期待しているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 順調に進んでいる様子がよく分かりました。先生方や子どもたち、保護者、地域の方、この新たな開校でスタートしていますが、特に困ったとか、そういう声を聞いておりませんか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 困ったということは、私のほうで聞いたのが1点、校庭の土が通常の土とは違う形になっていまして、若干転んだときに汚れが目立つのではないかなというようなお話をいただいたことが1件、校長先生のところに届いています。

ただ、課題は幾つかございます。例えば、運動会が今までは少ない児童だったものですから、690名になったところで、例えば自転車置き場の問題があります。両校の保護者が自転車で来たときにどこに置くのかとか、今あるところでやるしかない、そういったお客様に対する対応であるとか、あと、これは事務局のほうの問題ですけれども、トイレ改修を予定していますが、入札の不調が続いておりますので、そのトイレ改修を早目にしたいという思いがあります。あと、電話が、若干本数が少ないかなということ、これは増設の予定はございますがそういった問題になっています。

対内的、対外的な問題がございしますが、いずれも何とか運用のほうでカバーできるかなというような形でございます。大きな混乱というのは特に連絡をうけておりません。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 課題を把握されて、それについての対応をされてということは、もう我々も何よりも安心でございます。私たち教育委員も新たな若葉台小学校の教育活動、どんな様子かを

是非、視察をしたいですね。そういう希望を持っております。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 今年度は学校訪問の予定は、全て訪問する学校は予定で決まっていますが、あとは皆さんで調整して、そういった予定を改めて組んでいきたいと考えています。

○小町教育長 ちなみに運動会が6月2日ということで、この間、小学校PTA連合会の総会がございまして、自転車はやめようということで申し合わせして、みんなでしっかり運動して運動会に行こうというふうに取り組方針を決めたというお話をお伺いいたしました。そういう状況もあるようでございます。

690人ということで、当初は700超えだということで想定していたわけでございますけれども、想定より若干子どもが減り始めているのかなというふうに思っておりますけれども、でも市内で一番大きいということでございます。かつて1,000人入っていた校舎でございますので、これから様々工夫をして、教育委員会としてもしっかり対応しながら子どもたちの教育環境、3年間でございまして、対応してまいりたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)若葉台小学校の開校について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 学校給食における食物アレルギー対応状況について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)学校給食における食物アレルギー対応状況について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、報告事項(3)学校給食における食物アレルギー対応状況について、ご説明いたします。

まずはじめに、この対応方針策定の経緯を説明させていただきます。

文部科学省のほうで、平成27年3月に学校給食における安全性を最優先することを基本とする「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定いたしました。それを受けまして本市として、その対応指針に沿った取り組みを体制的にまとめるため、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について、教育委員会、学校長、栄養士を中心として見直しを行ってまいりました。本来であればもっと早く策定しなければいけなかったのですが、集団食中毒の事案もあり、内容の整理、見直し作業が遅れていましたが、ようやく体制的にまとめることができました。今までの対応方針につきましては、平成24年8月に策定したものです。こちらは調理部門でのアレルギー対応策になり、アレルギー対応食品と対応内容についてまとめてあるものになりました。

それでは、こちらの対応方針の資料をご覧ください。

今回、主な見直しにつきましては、3 ページにあります食物アレルギー対応委員会の設置、こちらに記載のあります教職員の役割等の記載が入っています。こちらに沿ってやっていたくように組織的に対応していただくような段階になっております。

そのほかに 10 ページからあります食物アレルギー対応の手順、こちらはアレルギー対応の申請から給食の提供まで、学校の教室内での対応、19 ページにあります教育委員会の役割、そういったものが今回の対応方針の中に記載があります。

この食物アレルギー対応方針に沿った対応をしていただくよう平成 30 年 3 月の校長会、副校長会で報告させていただきまして、全ての教職員の皆様に対して周知徹底していただくように依頼させていただきました。また、こちらの対応方針につきましては、養護教諭、給食主任にも配付させていただきます。特に 14 ページにあります学校での対応について、徹底していただくようにということでお話をさせていただきました。

アレルギーの対応事故につきましては、調理の段階ではなくて配膳の段階でもヒヤリハットが多数見受けられます。その場合、学校での給食配膳のルールを徹底するため、「学校アレルギー事故を 100% 防止するために」という資料を策定しております。こちらは対応方針の後ろのほうにありまして、参考資料として載せております。単独校、共同調理場でそちらに沿った対応をするようにということでやらせていただいております。こちら校長会、副校長会を通じて対応を徹底するようにお願いしております。

学校給食における食物アレルギー対応の大原則ですが、安全性の確保のため原因物質の完全除去、提供するかしないか、という原則になっております。そういった対応につきましては、各学校の現場で平成 28 年度頃から対応をしていただいております。

今後につきましては、国、東京都の動向を注視しながら、子どもたちにとって安全で安心して食べることのできる給食の提供と充実した学校生活を目指しまして、必要に応じこの対応方針について見直しを行ってまいります。以上、本方針についての説明になります。

次に、A4 一枚の資料をご覧くださいませでしょうか。

過去 5 年間分の食物アレルギーの対応状況の資料となります。

表の見方でございますが、合計の人数を見ていただきたいのですが、平成 29 年度、一番下の数字ですが、延べ人数、これは各アレルギーの原因の単純の合計になります。実人数がこちら児童の数になります。対応人数 157 と記載がありますのは、除去食等の対応をしている児童数になります。

対応食品につきましては 7 ページに記載してありますが、共同調理場で 12 品目、単独校で 9 品目で対応をしております。これを見て分かるのですが食物アレルギーをもつ児童が年々増えておりまして、各学校で、いないというところはないです。こちらの対応方針に沿ってやっていただきたいということで、機会のたびに周知していかなければならない。子どもたちの命に関わることなので学校長をはじめ担任の先生に一番負担がかかるということがあるのですが、起こってはいけないことですので、こういったことで周知をさせていただきたいと思っております。

裏面は、過去5年間分の各小中学校のエピペンの携帯状況になっておりますので確認いただければと思います。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、この中で立川市学校給食における食物アレルギー対応方針については、平成27年3月に文部科学省による「学校給食における食物アレルギー対応指針」を受けて体系的にまとめられて、なおかつしっかりと対応指針であるということで本当に感謝申し上げます。その上で南学校給食課長からも説明がございましたが、重ねて私から2点提言をさせていただきたいと思います。

1つは、安全な学校給食の提供でございます。この立川市学校給食における食物アレルギー対応方針については、教育委員会、各学校で周知徹底して子どもたちに安全な学校給食ができるよう重ねて指導していただくことを提言させていただきます。

2つ目は、アレルギー対応についての意識付けの周知徹底でございます。これについては児童の命に関わる学校給食であります。したがって、これまで以上に学校現場でアレルギー対応についての意識付けの周知徹底を図るよう再度提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。これらの提言については、アレルギー事故を発生させないために児童の安全を最優先する対応が大原則になろうかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 どこまで現場に意識を徹底させるかということが一番の課題になると思っております。こういうことについても実際にはどうかということがありますので、毎日毎日あることでございます。例えば担任の先生が不在のときにどうか、そういったときにヒヤリハットが起きている場合が多く見受けられておりますので、こういった意識付けができるかということをさせていただきたいと思います。学期初めにこういった形でできるか、給食主任会でやる、そういったことで周知をする、また、夏休みに指導課、学務課、学校給食課が食育リーダー等集めまして、実際にどういう取組をしているのか、そういったことでいい取組があれば情報共有をして、そういったことで防ぐ、こういうことでヒヤリハットがあったら、そういうふうにならないように、そういったものを情報共有して事故を絶対起こしてはいけないという意識を教員の皆様にもっていただきたいと思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた中で、どうしてもヒューマンエラーが起こりやすいですから、今ご説明があったとおり、是非、各学校に対する周知徹底方々、研修をなお一層深めていただきたい、そのことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はこれを見たときに、エピペンの携帯者が多いなということと、もう1つは、

数年前に多摩地区でも大きな事故がありました。やはりこの教訓を活かしてしていったほうがいいなと思っていたわけであります。そしてその中で調布市のアレルギー防止策をずうっと見ながら比較していきますと、例えば未然に防ぐ工夫といいますか体制づくり、1つは献立の問題ですね。もう1つは、一番あれだったのは何が除去食だったのかが担任がよく分かっていなかった、この辺り一体どうするのか。調布市の例によりますとこの辺りの解決を見事にやっておりますし、もう1つは万が一のときのホットラインを策定しています。いいですね、お医者さんに相談する。あるいは、すぐ体制がとれる、こういうことなどもやっております。

2点目には、事故から学ぶことの一番の要因はヒューマンエラー、これを見ても立川市の対応方針の中でも14ページから15ページにかけては、もうチェック、チェック、チェックときます。しかしこのチェックをどうやってきちんとチェックできているということをどう確認していくのか。今お話がありましたけれども、必ずしも担任ばかりではないし、朝の打合せあるいは学年でといったって言葉では書けるのですが、これをどうやって現実的にこなしていくのか、この辺りを私はどうするのかと思いながら質問しているわけでありますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 まず1点目の献立についてということですが、献立名だけで保護者、教員等が理解できない部分もありますので、特に1年生が新しく入った1学期のときにつきましては、誰が見ても分かるようにという形をさせていただきます。また、どういったものが除去食になっているか、どういったものが対応になっているか、そういったことについては詳細献立ということでこういうことを書いてあります。そういうところをちゃんと見てください、そういった形では周知をさせていただきたいと思っております。

ヒューマンエラーが多いということでどういうふうに注意をするか、やはりそれは課題だと思っています。どの学校でもそうだろうと思って、どういう意識付けを持っているか。事故が起こってからでは遅いですという形ではいつも私も思っておりますが、それを担任の先生はじめ給食主任、養護の教員、学校長、副校長は意識が高いということがありますので、そうしたところでどういったことができるか、それは課題だと思っています。周知させる形で研修等も必要だと思いますし、今言いました委員会の設置もしております。そういったところで、どんなことをやるのか。良いことをやっていることを情報共有してそれを取り組む、ということもやっています。そういうふう意識の高い学校、そうでない学校というのがありますので、一気に難しいとは思いますが、少しずつ上げていきまして児童の安全、安心のための給食、アレルギー対応という形でやっていきたいと思っております。重ねてやるしかないのかなという形での対応です。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 もう1点質問ですが、給食指導あるいは情報を共有するということで、例えばアレルギーのある子どもに対して学級の中でみんなが理解をし、そしてクラスの友達もみんな

協力しながら事故を未然に防いでいく、これはもう親の了承を前提としておりますが、これ
どうでしょうか今の市内の中でうまくいっていることなののでしょうか、それともいろいろな
問題があるのでしょうか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 取組としてということで、どこの学校か忘れてしまったのですが、クラス
の中で、この子はアレルギーをもっていますよということでクラス全員が把握をしている。
そういうことで、「食べちゃだめなんだ、きょう持ってきているんだよ」ということを聞いた
ことがあります。低学年のうちからそうしたことの意識付けをしていただくと、中学年、高
学年とそういうふうになっていきますので、なるべく早い段階からクラスにこの子はアレル
ギーをもっていると思ってあげることで、そういう形で対応するということをしていきたい。
そうした形でいい取り組みをしたところがありましたので、そういったこともどんどん、ど
んどんやっていただけないですかという形で情報共有をさせていただきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 きめ細かな対応ありがとうございます。ただ、今までのお話の中で十分何回も出
てきていることですが、分かっているけれどもいざというときにパニックになるということ
がございいます。私も実際に自分の診療室で子どもが気分が悪くなってしまったときに、実は
その頃には対応もある程度できるようなシステムにはしていたのですが、それでもす
ぐに大学の救急のところへ電話をして、知っている先生に電話口に来ていただいて、すぐ症
状を言うという状況で、その状況であればこうすれば良い対応であると。一応勉強はしてい
るつもりでも、いざというときに目の前でそれが起こるとパニックになります。やはりその
先生だけではなくて、どこかへ連絡をして、またその方がいらっしゃれば副校長に連絡した
ときに副校長がいなかったりすると、またそこでパニックになってしまったりすることがあ
りますので、二重三重の相談するシステムをとっておいていただければと。普段はそういう
ふうになっていても、いざというときにそうなる、なかなか大変になると思いますので、
よろしくお願いします。

特にまたエピペンに関しましては、今、松野委員も言われたように結構大勢いらっしゃる。
エピペンの研修等は、新任の先生方に教えるというか練習をするということはいつ頃行われ
ているのかというようなことが分かりましたら。現実問題として新任の先生のところにな
そういう児童がいくということはあるのでしょうか。その辺だけお答えいただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 基本的には初任者研修に位置付けています。今お話を聞いていて、指導課の
立場として思ったことですが、ヒューマンエラーという話がありますけれど、その事例をし
っかり共通理解していくことが大事だと思います。

例えばこういう事例があります。小麦がだめだという、保護者はちゃんと代替のパン、小
麦を使っていないパンを持たせた。しかし小麦が、その代替したパンを使ってカレーを食べ

て、カレーに小麦が入っているということで。小麦がだめだから、はい、パンという概念ではなくて、小麦がどれに使われているのかというのを共通理解しなければいけない。それからある事例では、子どもに湿疹がでた、嘔吐した、顔が真っ赤になってきた、かゆみがあった、救急車。だけど救急車、そこまでは大変ではないだろうと思ってしまう。普通三つ揃ったら救急車なのですが。給食課と協力して失敗した事例、そこから学ぶということは今後必要だなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3) 学校給食における食物アレルギー対応状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第10回立川市教育委員会定例会は平成30年5月31日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時40分

署名委員

.....

教 育 長